

# 小浜市行政改革集中改革プラン

## および実施計画

平成18年度～平成22年度

小 浜 市

# 目 次

## はじめに

これまでの取り組み .....	1
取り組み方針 .....	2
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 .....	4
2 民間委託等の推進 .....	4
3 定員管理の適正化 .....	6
4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 .....	7
5 第3セクター等の見直し .....	9
6 経費節減等の財政効果 .....	10
7 実施計画書(主要取組事項) .....	16

## 〈これまでの取り組み〉

本市の行政改革は、昭和60年3月に第1次行政改革大綱を策定し、その後平成8年3月に第2次、平成13年3月に第3次行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、組織機構の簡素効率化、OA化の推進、職員定数の適正管理、民間委託の推進等に取り組み、今日の市政推進の基盤を築いてきました。

この間、景気の動向をはじめとする社会経済情勢の急激な変化や、福祉、教育、文化等への市民の価値観やニーズが高度化、多様化したこと、更には、地方分権への動きが加速し、国と地方公共団体のあり方についても根本的な見直しが必要とされ、時代の変化に即した行政運営の推進に努めてきたところです。

第3次行政改革では、「最小の経費で最大の効果を発揮する市民本位の市政実現のために」を基本理念として取り組み、127項目の主要取組事項を定めて、市民との協働のもと民営化等の推進、定員適正化、事務・事業の見直し、庁内経費の削減、窓口サービスの充実、職員の意識改革に取り組んできました。

主な成果として、中長期財政計画を策定して財源を的確に配分するため「身の丈財政宣言」を行い、組織機構の見直しや事務事業評価により平成16年度で、41,779千円を削減し、老人福祉施設「観海寮」の民営化により、25,279千円の削減や6保育園の給食業務の民間委託等に取り組んできました。

職員の定員削減においては、ピーク時となった平成5年度の475人と比較すると、平成17年度は367人となり、この12年間で108人(平成5年度比 22.7%)の削減を行っており、過去5年間(H13年度～H17年度)では、61人(平成12年度比 14.3%)を削減しました。

市民参画の推進については、食のまちづくり条例を制定し、市民がまちづくりに参画するための「地区振興計画」を策定していただき、この計画により市民自らが実践する機運が高まっています。

職員の資質向上においては、マナーアップ運動や政策形成能力向上のための研修や学習会等を積極的に開催し、更には、情報の公開や主要施策へのパブリックコメント制度の導入、意見箱の設置、出前講座、政策懇談会等を開催し、透明で公正な市政実現のための行政改革を進めてきました。

## 〈取り組み方針〉

### 基本理念

本市が目指す「心やすらく 美食の郷 <sup>みけつくに</sup> 御食国若狭おばま」の実現のため、市民と行政のゆるぎないパートナーシップのもと、地方分権時代にふさわしい行政システムの構築を目指し、「市民とともに進めるスリムで効率的な行政運営の実現」を基本理念とします。

### 目標および視点

#### (1) 目標

本市においては、常に新たな課題に対応しながら、より一層の市民サービスの向上を目指し、行政改革に取り組んでいますが、市民の行政ニーズは多種多様であり、これらの市民の期待に応えられる地域社会を築き上げる必要があります。

市民本位の行政を実現するには、更なる市民との協働による行政運営が不可欠であります。行政の自己改革としては、引き続き、行政組織運営全般について PDCA サイクルに基づき不断の点検を行い、市民の視点で簡素で効率的な行政システムの構築を目指します。

## ( 2 ) 視 点

目標の実現に向け、次の視点のもとに改革を推進します。

### 効率的な行政システムの構築

最少の経費で最大の市民サービスを提供するという基本原則のもと、サービス精神と企業的経営感覚に基づいた行政運営を推進します。

### 市民との協働による行政運営の推進

地方分権の推進による地方公共団体の自己決定権は拡充されてきており、市民要望を的確に把握するとともに、市民参画を図り、時代の変化に対応し得る行政運営を推進します。

### 地方公共団体の自己責任と職員の意識改革

地方公共団体が判断し自己決定する事項が拡大していることから、国の動向や先進地事例などの情報収集を行いながら、先を見据えた政策形成能力を身に付ける必要があります。

職員全員が自らの問題として行政改革に取り組むよう、更なる職員の意識改革を推進します。

## 推 進 体 制

「小浜市行政改革集中改革プランおよび実施計画」は、第4次小浜市行政改革大綱を受け、その目標を明確にするため平成18年度～平成22年度までの5年間の取組事項に係る詳細計画やスケジュール等を示したものであり、実施・運用・検証にあたっては各部各担当課が連携を図りながら行政改革に積極的に取り組みます。

また、この「集中改革プランおよび実施計画」については、不断の点検を行い見直しを行います。

## 1. 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業については、効果や効率性の観点から、所期の目的を達成した事業等の廃止・縮小や類似する事業を統合する等の見直しを行い、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、行政評価手法の活用等により事務事業の整理合理化を進めます。

## 2. 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

本市の公の施設は、平成17年12月末現在で196施設あり、これまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、今後さらに推進し、民営化・民間委託・PFI・指定管理者制度等を可能な限り活用していきます。

### < 民営化・民間委託 >

民間活力導入に係るガイドラインを見直し、保育園等の統廃合をはじめ、民営化・民間委託できる施設、事業の洗出しを行い、推進していきます。

### < 指定管理者制度の活用 >

指定管理者制度は、「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

施設のより効果的・効率的な管理運営のあり方や活用方法等について点検し、指定管理者制度導入の可能性を検討したうえで、態勢の整ったものから取り組んでいきます。

平成 2 2 年度までの取り組み目標

目標年度	施設数	
平成 1 7 年度		
平成 1 8 年度	3 施設	農産物加工施設、食の館、総合福祉センター
平成 1 9 年度		
平成 2 0 年度		
平成 2 1 年度	7 施設	駐車場事業（ 7 箇所）
平成 2 2 年度		

その他、文化施設や体育施設についても、施設管理のあり方などについて検討していきます。

< P F I 手法の適切な活用 >

P F I 事業導入指針等を策定し、5 億円以上の施設整備事業等については、あらかじめ P F I の導入の可能性について所管課および P F I 検討委員会において検討を行い、民間の資金およびノウハウを活用した低廉かつ良質な公共サービスの提供に努めます。

検討施設・・・若狭霊場改築に伴い平成 2 2 年度を目標に P F I 手法の導入を検討します。

### 3. 定員管理の適正化

平成5年度の475人のピーク時と比較すると、平成17年度は367人となり、この12年間で108人(平成5年度比22.7%)を削減しました。

平成12年度当初を基準として、過去5年間(H13年度～H17年度)では、61人(平成12年度比14.3%)を削減しました。

平成17年度当初を基準として、定員適正化計画を見直し、平成22年度当初までに18人の削減を目指します。

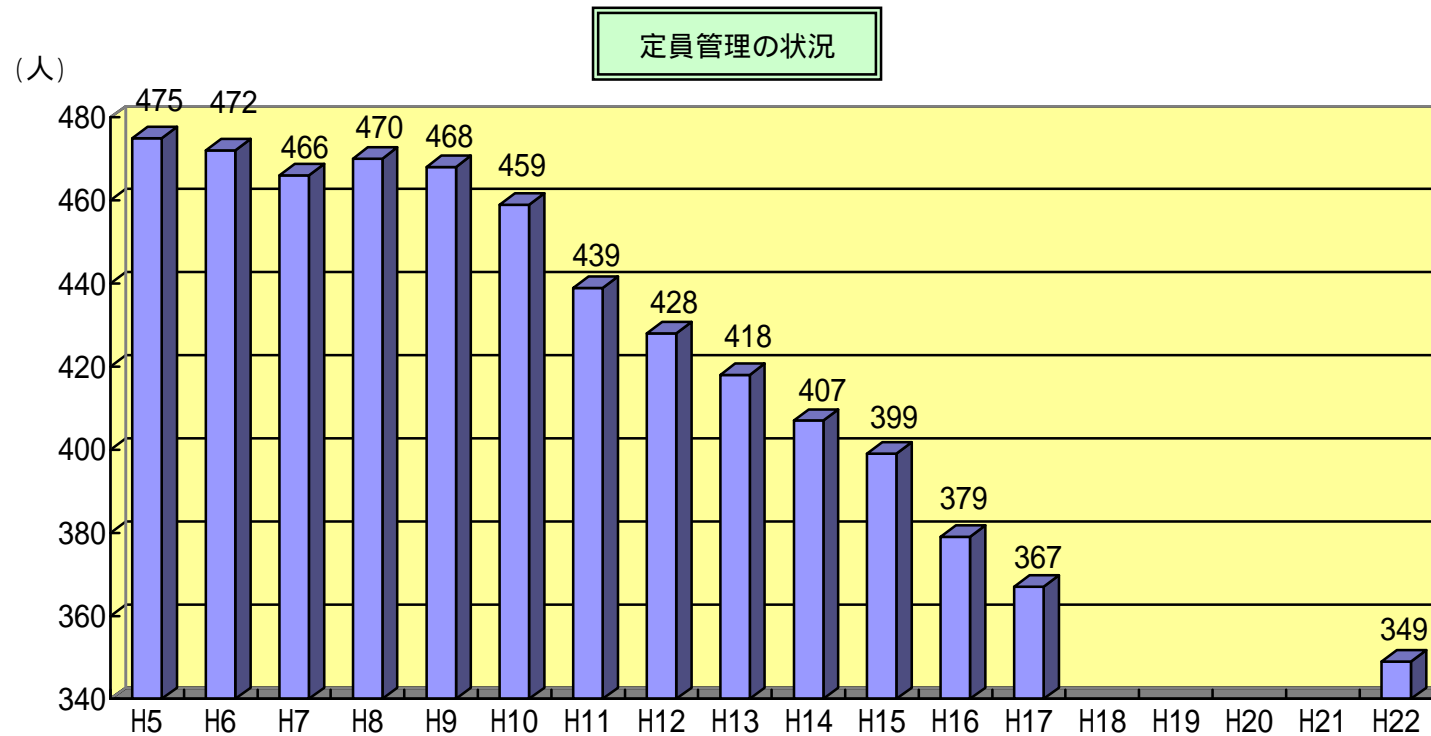
平成17年度 367人



目標年度 平成22年度 349人

効果見込額 364,000千円削減

(H18～H22)





#### 4. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

##### < 給与の適正化 >

給与等の国家公務員基準を基本とし、適正な給与制度の運用を進めていきます。

##### < 特殊勤務手当の適正化 >

特殊勤務手当について総点検を行い、平成17年度に見直し、その後3カ年毎に見直しします。

平成17年度：見直し 平成18年度から実施 効果見込額 10,000千円削減（H18～H22）

##### 特殊勤務手当の見直しについて【平成17年度】

手 当 名	改正前		改正後		削減効果額
	単位	金額	単位	金額	
市税事務	月額	4,200	廃止		
老人福祉施設	月額	5,500	廃止		
火葬場業務	給料	6/100	廃止		
	月額				
検針業務	日額	500	廃止		
火葬業務	1体	1,500	廃止		
量水器検針	日額	500	廃止		

伝染病防疫作業	日額	550	日額	300
社会福祉事務	月額	3,800	日額	150
特殊自動車の運転等	日額	450	日額	300
	日額	2,700		
汚物処理作業	給料 月額	6/100	日額	450
汚水処理作業				
ごみ処理作業				
し尿処理作業	給月	10/100	日額	450
放射線取扱補助作業	日額	350	日額	240
薬剤散布作業	日額	550	日額	230

< 職員共済会への公費負担割合の引下げ >

職員共済会への公費負担割合について、これまでも見直しを実施してきましたが、平成18年度には掛金と同率の2/1000まで引き下げます。19年度以降も、毎年事業の見直しを行い適正な執行に努めます。

平成17年度：見直し 平成18年度から実施 効果見込額 5,000千円削減（H18～H22）

## 5. 第三セクター等の見直し

第三セクターは、その時々時代の要請を受けて、設立されたものであり、市の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担っており、国の指針である第三セクターの改革の流れを踏まえ更なる経営改革に取り組めます。

対象施設名	取組事項
(株)ケーブルテレビ若狭小浜	事業内容、経営状況等の積極的な情報公開
小浜市総合卸売市場(株)	事業内容、経営状況等の積極的な情報公開

### < 地方公営企業の経営健全化 >

地方公営企業として実施する必要性について十分検討し、より一層の計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定や積極的な情報開示に取り組めます。

事業名	取組事項
水道事業	中期経営計画の策定、積極的な情報開示
国民宿舎小浜ロジ事業	積極的な情報開示
簡易水道事業	中期経営計画の策定、積極的な情報開示
下水道事業	中期経営計画の策定、積極的な情報開示
農業集落排水事業	中期経営計画の策定、積極的な情報開示
漁業集落環境整備事業	中期経営計画の策定、積極的な情報開示
駐車場事業	積極的な情報開示

< 地方公社の経営健全化・抜本的見直し >

経済環境の変化への対応、経営の効率化、地方公共団体の財政運営のより一層の健全化等の観点から、積極的な経営改善・見直しに取り組みます。

対象施設名	取組事項
小浜市土地開発公社	社会状況の変化に対応して、未利用地を積極的に処分あるいは賃貸する等、経営の健全化・スリム化に取り組むと共に、その在り方についても長期的視点に立って検討を行う。
(財)小浜市公共施設管理公社	平成18年度中に、指定管理者制度を視野に入れ検討する。

6. 経費節減等の財政効果

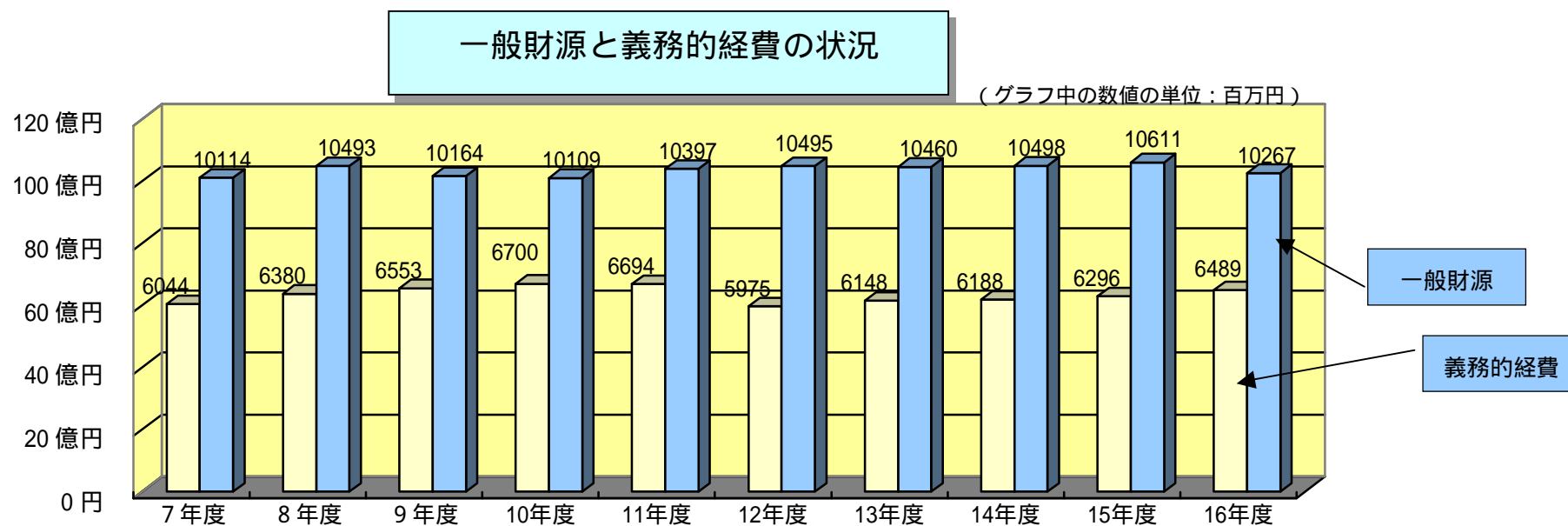
国、全国の自治体に共通した財源不足から脱却するため、本市においては、平成12年度に財政警戒宣言を行い、平成13年9月に「中長期財政計画」を策定し、その計画に基づき財政運営を行ってきました。

しかしながら、経済・景気は回復せず、歳入の計画どおりの確保が困難な状況となったため、平成15年10月に計画の見直しを行い、財源不足の解消に向けた取り組みを行ってきたところです。その結果、平成12年度から平成15年度まで実質単年度収支が四年間連続して黒字決算となり、7億円余の財政調整基金の積立を行うことができました。

このように健全化に向けた努力をかさねてきたにもかかわらず、平成15年12月の政府の「三位一体の改革」による地方交付税制度の見直しなどにより、一般財源収入の大幅な減少、また歳出面では、高齢者福祉関係費などの扶助費や下水道特別会計への繰出金などの増加が見込まれるなど、今後の財政運営はいっそう厳しい状況に直面しています。

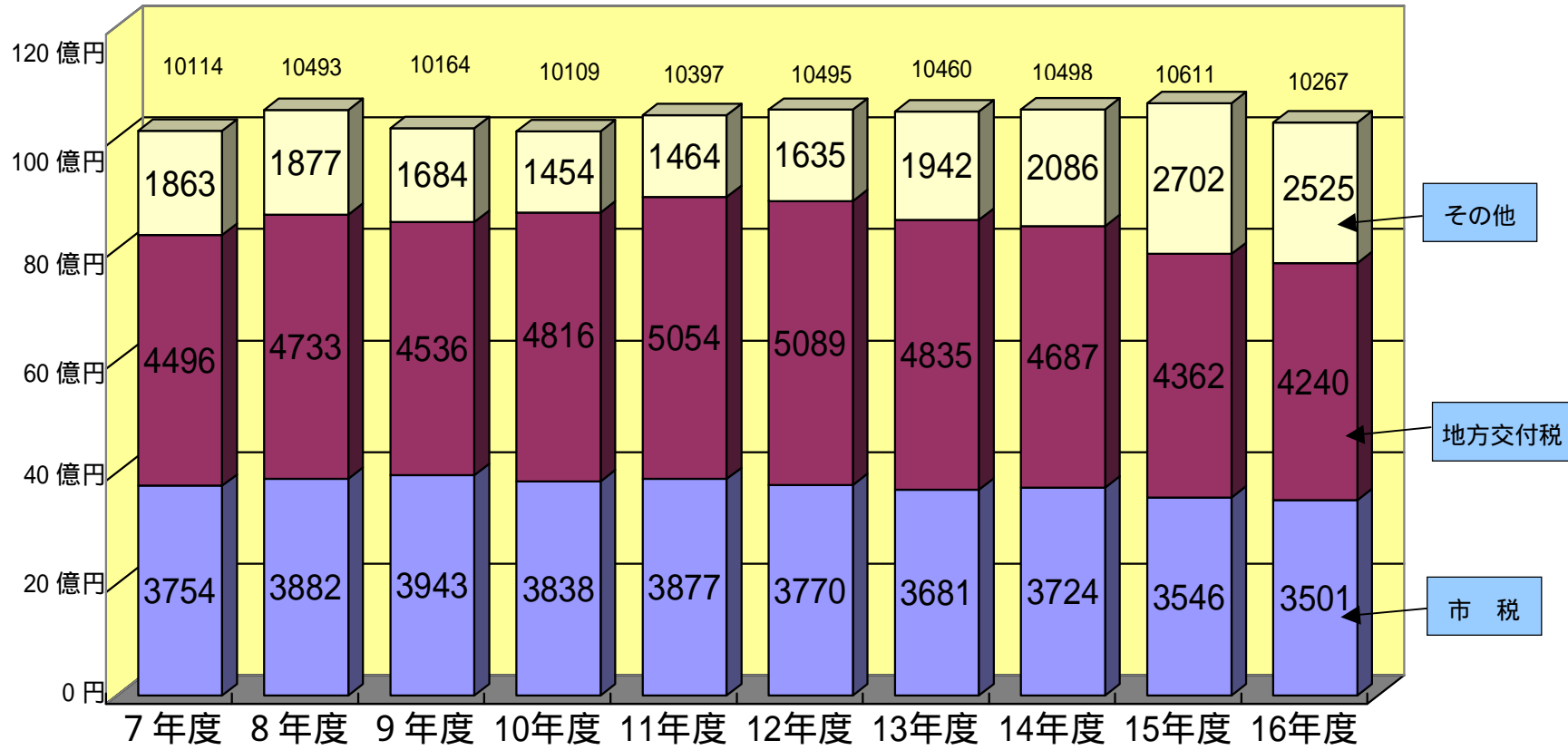
このため、今後安定した市民生活を確保するために、これまで以上の強力な財政健全化策の取り組みが不可欠であると考え、「身の丈財政宣言」を発表するとともに、財政計画の再度の見直しを行い健全財政に努めていきます。

### (1) 財政状況



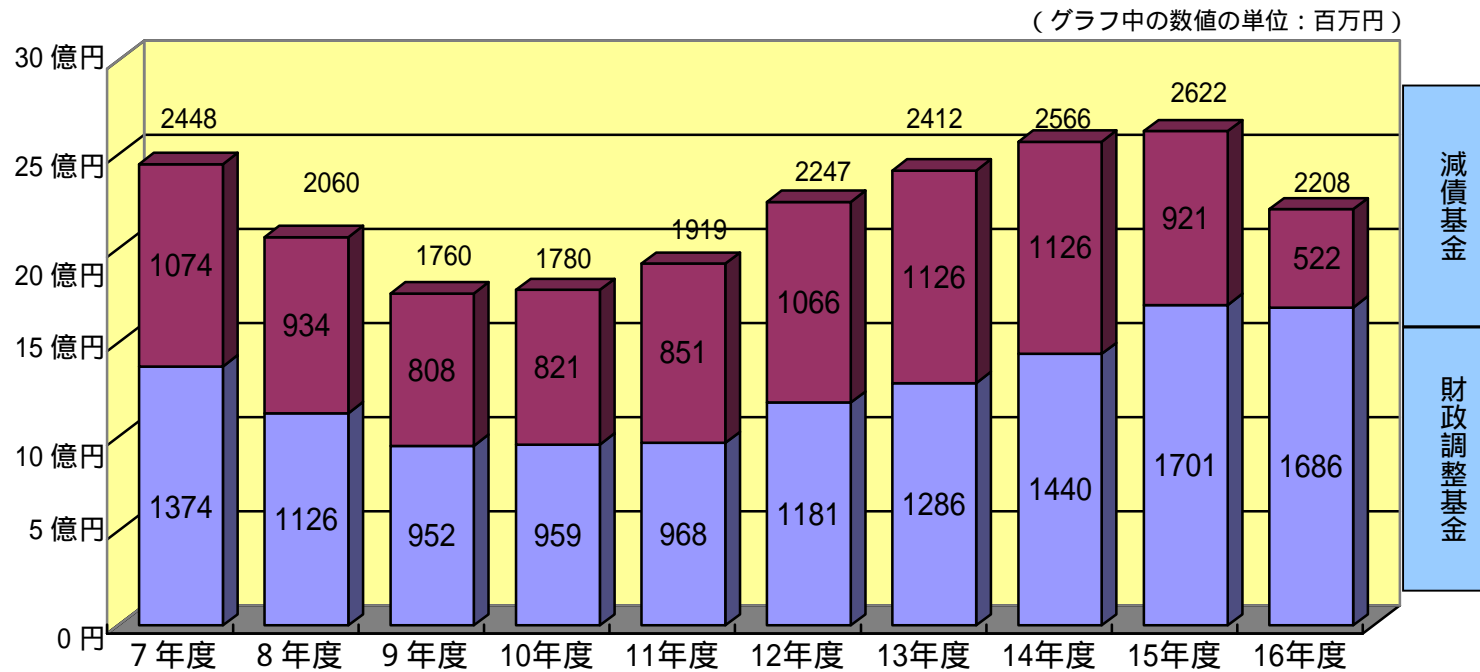
## 一般財源の状況

(グラフ中の数値の単位：百万円)



## 基金残高の経年変化

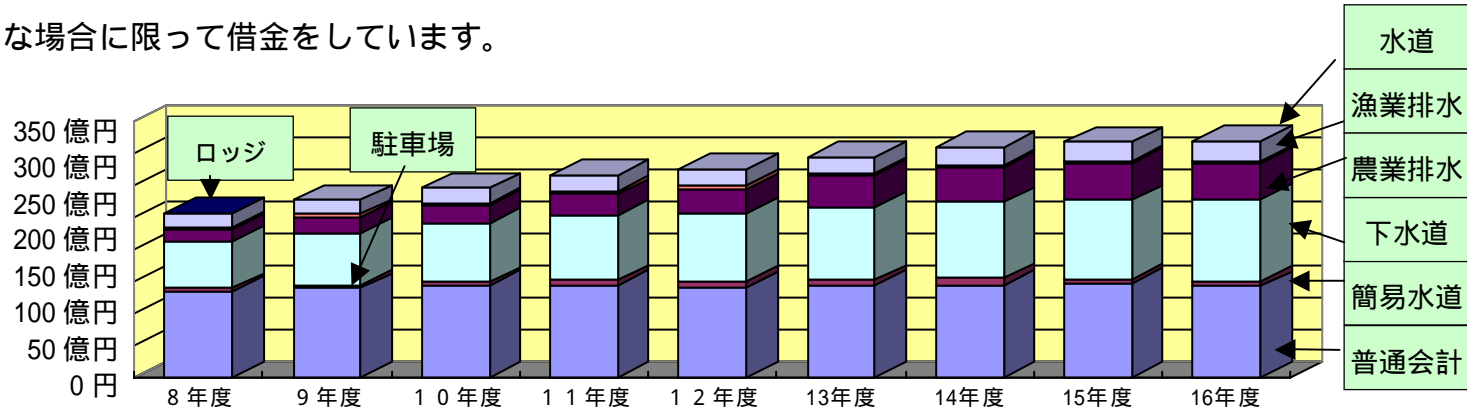
減債基金は、借入金の償還財源に充てるために積み立てます。公債費は、地方公共団体の歳入の減少等に関係なく支出されなければならないため、歳入の減ったときや公債費の多い年には減債基金を取り崩しています。



注：平成16年度の減債基金の減少は、平成7年・8年度許可分の減税補てん債の満期一括償還によるものです。

## 地方債残高の経年変化

市では公共施設の建設など、一度に多額の経費がかかり、なおかつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担してもらうことが、  
 妥当な場合に限って借金をしています。



(単位：千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
合 計	25,612,926	27,735,154	29,613,351	31,582,071	32,472,804	34,562,765	35,998,950	36,854,846	36,949,526
小 浜 ロ ッ ジ	1,738	0	0	0	0	0	0	0	0
水 道 事 業 会 計	2,173,621	2,205,158	2,319,786	2,487,865	2,477,918	2,580,592	2,670,673	3,053,011	3,046,667
西部地区土地区画整理事業	44,440	38,885	33,330	27,775	22,220	16,665	11,110	5,555	0
漁業集落環境整備事業会計	333,356	369,214	410,020	435,120	422,643	395,295	363,765	329,211	301,601
農業集落排水事業会計	1,802,707	2,594,355	2,771,813	3,357,338	4,006,753	5,029,325	5,559,541	5,748,542	5,862,521
公 共 下 水 道 会 計	7,370,711	8,154,596	9,260,514	10,160,208	10,574,374	11,431,132	11,983,308	12,417,241	12,894,356
簡 易 水 道 会 計	418,694	456,601	588,576	763,691	838,873	881,735	945,829	620,015	676,691
駐 車 場 会 計	26,447	19,882	13,317	6,752	2,282	0	0	0	0
普 通 会 計	13,441,211	13,896,463	14,215,995	14,343,322	14,127,741	14,228,021	14,464,724	14,681,271	14,167,690
うち臨時財政対策債を除く	13,441,211	13,896,463	14,215,995	14,343,322	14,127,741	14,047,621	13,910,624	13,427,171	12,420,489



( 2 ) 経費節減の財政面での取り組み

人件費	定員適正化計画により 18 人削減し、人件費の総額を平成 17 年度水準 2.7 億円に抑制します。
維持補修費	緊急的なものについては、直ちに対応するとともに、年次計画、優先順位を立て、計画的、効率的な予算の執行を図ります。
補助費等	団体育成補助から、事業補助へ移行していくとともに、終期を設定し、その都度見直しを行います。
投資的経費	振興実施計画を当初予算に反映させ、重点的・効率的な執行に努めます。 平成 17 年度から平成 19 年度にかけては、二大主要プロジェクト（小浜小学校建設・リサイクルプラザ建設）により、財政出動が嵩むが、それ以降については中長期財政計画により起債 10 億円、一般財源 5 億円の通年ベース以下に抑制し平準化を図ります。
扶助費	聖域化することなく、特に市単独事業については、積極的な見直しを行います。